

# 鴟外の文語文体翻訳内における「係り結び」と そのドイツ語文との対応 (その2) —係助詞カについて—

*Kakari-musubi* in Ogai's Translations in Classical Japanese Style  
and Its Correspondence with German Originals (Part2) : On *Kakari-Particle ka*

高橋 純  
(総合文化学科)

Jun TAKAHASHI

キーワード：森鴟外(Ogai Mori), 文語文体(classical Japanese style),  
翻訳(translation), 係り結び(*kakari-musubi*), 係助詞カ(*kakari-particle ka*)

## 0. はじめに

高橋 (2015) では、藤田 (2011, 2012) をもとに、鴟外が翻訳作品内で係助詞ヤの用法をどのような基準で使用しているのかを考察した。そして、本稿では、係助詞カを取り上げ、鴟外の翻訳作品で、カの生起位置にはどのような基準があるのかを、考察していく。

本稿は、高橋 (2015) の続編であるので、鴟外の翻訳作品は同様に「地震」と「悪因縁」を取り上げる。

分析で用いた資料は、論文末に「資料」としてあげた。

## 1. ヤの生起位置について

ここでは、カの分析に入る前に、高橋 (2015) での考察を概観しておく。

高橋 (2015) では、ヤについて、文中用法と文末用法では、表1のような傾向が見られることを指摘した。

表1 ヤの出現位置と用法

出現位置	文中	文末
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造上分割した場合</li> <li>・nicht (否定辞) の位置が移動している場合</li> <li>・強調の副詞が使用されている場合</li> <li>・原文にはない補足として</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単純にYes-No疑問文になっている場合</li> <li>・意志を表す表現が入っている場合</li> <li>・感嘆的な文</li> </ul>

ヤが文中で使用されている場合は、鴟外が翻訳時にその構造を変更したか、もしくは日本語では単純に表現できないところを、特別に取り上げているところであった。そして、ヤを受ける結びの部分は、その当該構文の範囲を示しているマーカーのような役割を果たしていたと考えられる。

それに対しては、文末のヤは、文全体が単純に疑問文になっているものや、ムヤに対応する文にドイツ語では、wollen, werden, mögenなど意志や未来、願望を意味する助動詞が含まれていたりするもの、そして感嘆符付の感情が高ぶっている表現には、反語的なヤで訳されていた。

このようにヤの生起位置の違いは、ドイツ語の文構造・句構造のまとまりが意識されており、原文に忠実に訳そうとする鴟外の意識が見て取れた。

そこで、ヤと同じ疑問の意味をもつ系助詞カは、どのような傾向を持って現れているのかを、本稿でもドイツ語と対比しながら、見ていくことにする。

## 2. カの生起位置と傾向

カが生起位置によって、分析を進めていくことにする。最初に、文末用法のカから分析を行い、続いて文中用法の分析をすることとする。

### 2.1 文末用法のカ

文末用法のカは、比較的分類が容易で、ドイツ語原文と比較したときに以下の特徴が見られた：

- i. 直接話法が使用されている場合
- ii. 補文標識として
- iii. 「かは」の例

これらの特徴を以下に順に説明する。

#### 2.1.1 直接話法が使用されている場合

ドイツ語の原文で、直接話法<sup>1)</sup>が用いられている際に、カ文末用法が現れていた。

話法とは、「話し手が第三者の発話を伝える場合に用いる文法形式」(『現代言語学辞典』成美堂, 1988年, 「話法」より) のことである。カが文末で用いられている際には、ドイツ語で直接話法が用いられている場合である。ドイツ語における話法の見分け方は、発話を表現する部分の主語と動詞の形式、時・場所を表す副詞句である。間接話法では、主語や時・場所をあらわす副詞句などを変更しなければならない点は、英語とほぼ同じと考えてよいが、動詞の形式は、英語のような時制の一致は問題とせず、基本的には、接続法 I などを使用する。

例として、以下に示す：

(直接話法) Er sagt: „Ich habe Fiber“.

(間接話法) Er sagt, er hat/habe/hatte Fiber.<sup>2)</sup>

(清野2008:124)

(直接話法) Er sagte: „Meine Mutter ist krank.“

(間接話法) Er sagte, seine Mutter sei krank.

(ミツヒエル 他1990:267)

以下の例(1)~(8)は<sup>3)</sup>、ドイツ語原文では、直接話法が用いられており、それに対してカ文末用法で訳されている部分である。そして、カ文末用

法で、間接話法と対応するものは、1例を除いて、なかった。ちなみに、この1例は、後ほど違う原理で説明できることを示す。<sup>4) 5)</sup>

(1-D) Don Alonzo Onoreja, ich frage euch auf euer Gewissen, ist dieses Mädchen nicht Josephe Asteron?

(1-J) 君はこの娘をジョセフエ、アステロンに  
あらずといひ玉ふかと。(地：469)

(2-D) Und haben wir, wenn wir ihn einlassen, Nichts zu befürchten?

(2-J) 入れて悔むことなかるべきかと問ふ。

(悪：477)

(3-D) Wo befinden sich denn in diesem Augenblick Eure Reisegesellschaft?

(3-J) 君が一行とのたまふ人々は、今何處におはするか。(悪：480)

(4-D) Fehlt es ihm denn an Vermögen, um sich häuslich, wie du es wünschest, mit dir niederzulassen?

(4-J) おん身を妻にせむといひし若人は望ましきほどの財産なかりしか。(悪：487)

(5-D) sie lebt nicht mehr?

(5-J) さては其少女は世になき人なりとか。

(悪：489)

(6-D) und ich soll dem Zuge auf seinem Wege hierher zum Führer dienen?

(6-J) 人々の来むといはば、われも共に帰るべきか。(悪：496)

(7-D) Kann man sich auf dich verlassen?

(7-J) これも能くせむか。(悪：497)

(8-D) Ist das, was ihr mir sagt, wahr?

(8-J) おん身等のわれにのたまふは誠なるかと問ひぬ。(悪：509)

#### 2.1.2 補文標識として

これらの例は、引用節内の末を文末として捉えている。なぜならば、このカに後続する述語部分が連体形で結ばれていないからである。つまり、副文構造の副文末を文末としてここでは分類している。

(9)~(11)の例は、思ったもしくは感じた内容を

表している部分（ドイツ語では副文になっている箇所）を文末用法のカを用いて訳している。

(12)は、ドイツ語では不定詞句として表現され、相談 (beratschlagen) している内容を表している部分で、(13)の例は、ドイツ語のob（～かどうか）の節に含まれている部分だけを日本語に訳しており、基本的には、fragen（質問する）の動詞の補文だけを訳している。

(9-D) Dabei fiel ihm eine entfernte Aehnlichkeit, er wußte noch selbst nicht recht mit wem, auf, die er schon bei seinem Eintritt in das Haus bemerkt hatte,

(9-J) 已に門口にて見しときもしかおもひしが、今おもへば此少女は誰やらむに似たり。誰に似たるかおもひ出さむとはすれど胸に浮ばず。(悪：487)

(10-D) Sie dachte einen Augenblick daran, den Fremden zu wecken;

(10-J) 一たびは客を呼覚さむかとおもひぬ。(悪：499)

(11-D) und meinte die Erde versänke unter seinen Füßen:

(11-J) 此時にグスタフは足の下なる地深く陥りて、我身沈むかとおもひぬ。(悪：509)

(12-D) und während Herr Strömlı und seine Söhne unter stillen Thränen beratschlagten, was mit der Leiche anzufangen sei,

(12-J) ストリヨオムリイ父子は少女が屍をいかにせむかと思ひまどひて、(悪：510)

(13-D) Toni fragte ihn, ob er einen solchen Herrn in Frankreich kenne?

(13-J) 少女、まらうどは悌蘭西に居たまひしとき、ベルトランといふ人を識りたまはざりしか。(悪：484)

これらの例は、文中用法で述べるドイツ語原文の構造をマークする意味合いを持っていると考えられる。

そして、(13)の例のように文の一部だけを取り上

げて、独立した文に訳出しているものは、(14)～(17)に見ることができる。(〔 〕で囲んである箇所はドイツ語と日本語で対応する部分である)

(14-D) er wandte sich und bat, daß man ihm das Zimmer anweisen möchte, [wo er schlafen könne].

(14-J) さりげなく振り返りて〔我寝床はいづこにかと〕いふ。(悪：486)

(15-D) und wahrscheinlich, [wenn der Fremde nicht schon entflohen sei,] werde derselbe eben jetzt gewarnt, und die Mittel, wie seine Flucht zu bewerkstelligen sei, mit ihm verabredet.

(15-J) [客は早や落ちたるか。]さらずば今頃遁れ去るべき道を求むるなるべし。(悪：499)

(16-D) weil du keine Augen und Ohren hast!

(16-J) [何の為と問ひたまふか。]おん身が目も耳もさとからぬ故なり。(悪：501)

(17-D) daß es schändlich und niederträchtig wäre, das Gastrecht an Personen, die man in das Haus gelockt, also zu verletzen

(17-J) 又もさる恐ろしき心をおこし玉ふか。(悪：491)

(14)では「どこに寝ることができるのか」という部分に対してカを用いており、(15)は日本語訳で単文として独立しているが、ドイツ語では、「もしその外国人が逃げていなかったとしても」の部分で「客は早や落ちたるか。さらずば」と分けて訳しており、カが付されている文は、ドイツ語の副文に相当する箇所である。そして、(16)に関しては、ドイツ語(16-D)では「weil（なぜならば）」という理由をあらわす接続詞から始まり、これに先行する発話に対しての答えとなっていて、その主文を繰り返すことはしていない。しかし、鷗外の訳(16-J)では、理由を表現する発話を補足する形で、相手の質問を繰り返しており、この部分を疑問文として訳出し、カを文末用法として用いている。

(17)は、当時の日本人の読者のために内容がわかりやすいものに変えられてしまっている例であり、

文末用法を説明するためには別の理由が考えられる。ちなみに、(17-D)の文字どおりの訳は「客を家に誘い、客として厚遇される権利を侵すのは、恥ずべき卑劣なことであろう」となる。ちなみに、この文の発話者はトニーという娘であり、後の2.2.3節に示した、発話者のステータスに合わせた文を作っているものと思われる。

### 2.1.3 「かは」が使用

「かは」は、複合的な係助詞で反語を表すことが多いとされている。そこで、このような複合的な係助詞が使用されているところに、ドイツ語がどのような形式をとっているかを観察する。今までのドイツ語原文に共通する形式から、鵑外訳を検証するのは、違う方向ではあるが、それでもドイツ語に共通点を考えることができるだろう。

(18-D) Was kann ich, deren Vater aus St. Jago von der Insel Cuba war, für den Schimmer von Licht, der auf meinem Antlitz, wenn es Tag wird, erdämmert?

(18-J) クバ島のサンチャゴに生れし父が子なれば、我顔に白き光の猶少し残りりとて誰が知ることかは。(悪：480)

(19-D) der Schatten von Verwandtschaft, der über unsere Gesichter ausgebreitet ist, der, könnt Ihr sicher glauben, thut es nicht!

(19-J) 雑種なりとて土人のそをみゆるすものかは。(悪：481)

(20-D) und gewiß das Unrecht, das die Schwarzen seiner Gattung vorwerfen mögen, auf keine Weise theilt?

(20-J) 黒人なりとて残忍に扱ふべき人かは。(悪：492)

(21-D) du hast sehr Unrecht, mich an diese Gräueltaten zu erinnern!

(21-J) そのおそろしき悪業数へあげて誇るべきことかは。(悪：492)

ここでのドイツ語は、(18)(19)のように、どうにもならない、仕方がないという内容か、もしくは説得(20)、非難(21)のように、そうならざるを得ないという事態の必然性を説く際に用いられている。このような部分にカハとう反語が用いられているようである。

## 2.2 文中用法のカ

文中で用いられているカは、ドイツ語と対照すると、次のような特徴が見られたが、説明はそれほど明確ではなく、順を追って解説が必要である。ここに特徴と思われる項目を4つあげる。

- I. 地の文
- II. 間接話法に対しての使用
- III. 丁寧さや威厳を表す発話
- IV. 構造上分割した場合・原文にはない補足として

### 2.2.1 地の文として

地の文でカが用いられていることは少なく、これだけの例で断定はできないが、文中用法にのみ地の文が現れていた。次の3例である。

(22-D) und dem Zuge mit unruhigen Tritten naheilen sah.

(22-J) 今思ひさだむるよしありてか追ひ来たりしなり。(地：465)

(23-D) während diese verstört den Speiseschrank, bei welchem sie ein Geschäft zu haben schien, verließ,

(23-J) バベカンは食物を蔵めたる棚のほとりにて何事をかなし居たりしが、(悪：493)

(24-D) Die Alte, die gleichfalls vor das Mädchen hingetreten war, stemmte die Arme kopfschüttelnd in die Seite

(24-J) 媪もあたりに歩みよりしが猶疑のはれねばか、頭打かたげて、もろ手を腰のあたりにあてたり。(悪：501)

これらの例は、次の間接話法で文中用法のカが用いられることと連続していると思われる。以下の節で、間接話法に対して用いられているカを見る。

### 2.2.2 間接話法に対しての使用

間接話法は、語り手視点で、発話の内容に対しての主語や副詞を規定する伝達文である。つまり、語り手視点を一貫して語るができるということは、地の文に近い性質を持っていると考えられる。それゆえ、地の文に現れた文中用法の力は、間接話法で表現されているドイツ語に対して現れることが多いのではないだろうか。

(25-D) was sie wolle?

(25-J) 追ひつきしエリサベットに何事かあると問ふ。(地：465)

(26-D) und wenn ihm eine Dame von Paris oder Marseille die Thüre geöffnet hätte, er würde sie für eine Negerin gehalten haben.

(26-J) 巴里、マルセイユの女出でて門を開くを見ても黒人なりと思ひしか知れず。(悪：483)

(27-D) was der junge Portugiese verschuldet, den man unter dem Thorweg kürzlich mit Keulen zu Boden geworfen habe.

(27-J) 先頃家の戸口にて棒もて打殺しし葡萄牙の若人に何の罪かありし。(悪：492)

(28-D) was die beiden Holländer verbrochen, die vor drei Wochen durch die Kugeln der Neger im Hofe gefallen wären?

(28-J) 三週もたたぬ前、家の中庭にて射殺しし和蘭人二人に何の科かありし。(悪：492)

(29-D) wo Herr Strömli sei,

(29-J) いづれかストリヨオムリの君なるとトオニイに問はれて、(悪：502)

(30-D) was ihm fehle?

(30-J) 何をか悩みたまふと問ふに、(悪：507)

### 2.2.3 丁寧さや威厳を表す発話

この節での説明は、ドイツ語の構文というよりは内容に依存することで、本稿の本来の意図とはずれ可能性があるが、この指摘は、前述の「地の文」や「間接話法」と関係があると思われる。つまり、文中用法の力は、文末用法の力よりもより文章語的

なニュアンスをもって使用されていたということではないだろう。それゆえ、口語として意識される直接話法では、文末用法の力が用いられ、より文章語的な表現を必要とするところでは、文中用法の力を使用していたと考えられる。

以下にその例をあげる：

(31-D) Don Fernando Ormez! Was ist Euch widerfahren?

(31-J) 「ドン」フェルナンド、オルメスの君よ、何事にか逢ひたまふといふ。(地：469)

(32-D) wo befindet sich in diesem Augenblick dieser Wütherich?

(32-J) そのおそろしき黒人は今何處にかある。(悪：481)

(33-D) was verlangt Ihr da?

(33-J) 何事をかのたまふ。(悪：482)

(34-D) O Babekan, mit welchem Märchen hast du mich getäuscht?

(34-J) さてもおん身、いかなるそら言をかわれに告げし。(悪：500)

これらの例文では、ドイツ語で、Ihr（2人称の敬称：もとは2人称複数）が用いられており、丁寧な表現がされている。もしくは、それなりの立場のある人が敬意をもって発話している。

これは日本の読者のために、会話部分をその人や場面にあわせて、訳し分けようとした鴉外の意識なのではないだろうか。ちなみに、上記の(31)(32)(33)は、3例とも直接話法であるが、登場人物に相応しい台詞として文章語的なものを選択したのではないだろうか。ちなみに、これらと対照的なのが、(1)である。(1)は、直接話法で、敬称の人称代名詞Euch（Ihrの対格）が用いられているが、靴屋の発話である。また、直接話法のところに現れた例は、(3)を除いて、子どもの発話(2)(5)(6)(7)か子どもに対する発話(4)、もしくは身内に向かって発したことば(8)である。

つまり、直接話法であっても、物語内の話し手のステータスや場面によって、文中用法の力をういた可能性があると考えられる。

ちなみに(3)は家の女主人と客とが会話している箇所、客と女主人との対比のために、文末用法が用いられているとも考えられる。この対比として(32)の例があげられる。この例は、(3)と近い位置で使用されており、且つドイツ語では同じ構文が使用されている。それにもかかわらず客の発話(32)は、文中用法が使用され、女主人の発話(3)は文末用法が使用されている。また(34)も蜂起した黒人リーダーがその内縁の妻に発したことばである。その発言者の立場もしくは、男女の対比を表現した可能性がある。

このような文法的ではなく、内容によってカを文末用法と文中用法で使い分けているのは、カが現代まで使用されている助詞であるからではないだろうか。つまり、現代と同じ使用法である文末用法では、口語的に感じられたのではないかという推測が成り立つ。

#### 2.2.4 構造上分割した場合 (もしくは原文にはない補足として)

これは、日本語の構造上、ドイツ語をそのまま訳せなかった部分を日本語では他の形式を用い、構造を変更しなければならなかったところに、その標識として付されたカと考えられる。

もしくは、日本語に訳す際、補足的な内容が必要で、その補足した箇所をマークするためのカと考えられるものである。

このような文中用法の例は、高橋 (2015) においてヤに認められ、カでも同じ理由が成り立つと考えられる。以下に、例をあげて、説明する。

(35-D) Nun? fragte Don Fernando: und das Unglück, das daraus entstehen kann?

(35-J) フェルナンドは若し然らば又何事かを憂ふべきと問ふ。(地: 465)

(36-D) und Furcht, daß wir über ihn herfallen möchten, zittert in allen seinen Gebeinen!

(36-J) そが上にいたく人を恐れて、手さへ慄ひたるやうなれば、何事かあるべき。(悪: 477)

(37-D) Und was kann meine Tochter, die in Europa empfangen und geboren ist, dafür,

daß der volle Tag jenes Welttheils von dem ihrigen widerscheint?

(37-J) 又我娘は欧羅巴にて稟けし種なれば、面の色も全く晝のやうなりとて何の罪かあらむ。(悪: 480)

(38-D) Wie ist es in einem Hause, das an der Landstraße liegt, möglich, einen Throß von solcher Größe, als der Eurige ist, zu beherbergen, ohne daß er den Einwohnern des Landes verrathen würde?

(38-J) 道ばたなる此家に十人に余る旅人を宿して、いかでかところのものに知られざるべき。(悪: 482)

例(37)(38)は、日本語の構造上、ドイツ語をそのまま訳せなかったと思われるものである。(37)では、ドイツ語(37-D)の「私の娘に何ができよう」となっている所を(37-J)では「何の罪かあらむ」としており、(38)では、「～することなしに、随行者を家に泊めることが、どう可能なのか?」という構造であるが、鷗外は「いかでかところのものに知られざるべき」とドイツ語の「(～することなしに)」に対して、疑問詞を用いる文で訳している。つまり、文中用法として、高橋 (2015) で指摘した内容と一致している。

構文の変更の極端な例としては、補足や原文とは大きく内容を変えて翻訳する場合である。この例として、(35)(36)の2例があげられ、文字どおりに原文を訳さず、大胆に変更を加えて訳している。この2例を文字通り訳したものを以下に上げる。

(35-D) さて? ドン・フェルナンドは尋ねた、そこから生じる得る災厄?

(36-D) 私たちが彼に襲いかかるかもしれないという恐れが、彼の全身を震えさせている。

しかし、この構文変更のマーカーとして、係助詞の文中用法を使用するのは、基本的には、文末用法で見た補文標識としてカを用いている例と何が違うのであろうか。ここで、もう一度、補文標識としての文末用法のカの例を見直してみると、基本的には、

これも発話者の属性やその内容に起因するものではないだろうか。

例えば、(9)～(11)は、内言の部分であるということでもあるので、口語的な文末用法が用いられていても不思議ではない。また、(12)は身内同士の相談で、(13)はその家の少女が外国人の客に親しげに質問しているところである。

更に、(14)～(17)は、とっさに口をついて出ってしまったような発言で、口語的に表現することが選ばれる可能性もありうる。ちなみに、(14)(15)(17)は、間接話法でドイツ語は表現されているが、(16)は、直接話法で表されている。

そして、この節の(35)～(38)は、音声を伴って発話された部分である。

つまり、構造的に整理をすると、文末用法のiiや文中用法のIVのように分類できたが、基本的な基準は、その発話者の人物像もしくは発話内容・状況によっていたと考えることが最も合理的であろう。

### 3. 結論

文末用法のカは直接話法に用いられており、文中用法のカは地の文や間接話法に用いられていることが多かった。これは、文語文体といえども、口語的と文章語的な区別のために使用された可能性があり、このような差から直接話法であっても、その発話者によっては、丁寧さや威厳を出すために文中用法のカが用いられた可能性がある。

また、文末用法では、思考内容を表現する引用節内の述語にカを付して補文標識として用いていた例を見出したが、文中用法の構文上分割した場合の例と比較すると、基本的には、発話の状況・内容や発話者の人物像などで訳し分けられているとした方が、合理的な説明であることが見て取れた。

よって係助詞カのカの文末用法と文中用法の差は、文中用法の方が文末用法より、文章語的な表現であり、口語的な場面では、文末用法を用い、より硬さを表すために文章語的な表現を用いる際には、文中用法を用いていたと結論づけられる。

では、カは、ヤとは違って、なぜ文体差によって分けられることになったのかといえ、それは、カ

がその当時（もちろん現在まで）のことばにも維持され用いられていたことに起因すると考えられる。そして、その当時も使用されているカは、当時と同じ使用法（文末用法）では、口語的な響きを伴ってしまったと考えられるからである。

### 【注】

- 1) 直接話法・間接話法という用語は主に英語の文法の用語であると思われるが、ここでは一般になじみのある用語を用いた。
- 2) 間接話法で、直説法を使用することもあるが、これは清水（2008）によれば、話者の確度によって直説法>接続法Ⅰ>接続法Ⅱの違いがあるとしている。また、ミツヒエル他（1990）では、「今日ドイツ語からは接続法Ⅰは次第に姿を消していっており、標準的な書きことばでも、3人称単数を除いて間接的な引用では接続法Ⅱが使われており、またさらに直説法で表現する傾向が増大しています。ただし話法の助動詞とwissenの1人称単数およびseinなどについては例外で、接続法Ⅰが使われます。しかし文学作品を読んだり、ちょっと古い文章を読んだりすると接続法Ⅰのこの用法（間接引用）はよく出てくるので、やはりあるていど知っておかなければなりません」とある。
- 3) 例文に用いる表記は、日本語・ドイツ語とも「資料」であげられているものに準拠する。
- 4) 鷗外訳の日本語例文には、『鷗外全集 第1巻』（岩波書店、1971年）のページを付しておく。「悪因縁」は「悪」、「地震」は「地」とし、コロンの後の数字が該当のページである。
- 5) 例文番号は、ドイツ語と日本語で呼応するものがある場合には、ドイツ語にDを付し、日本語にはJをつけて表す。そして、両者を同時に示す場合は、DやJのアルファベットの無い番号で指示することとする。また、ドイツ語もしくは日本語のみで、それに呼応する日本語もしくはドイツ語をあげないときも、アルファベットなしの番号のみを付す。

【資料】

森鷗外の翻訳

「地震」『鷗外全集』第1巻（岩波に書店、1971年）pp.453-472.

「悪因縁」『鷗外全集』第1巻（岩波に書店、1971年）pp. 473-511.

クライストの作品

“Das Erdbeben in Chili” In: *Sämmtliche Werke* (in 2 Bdn.). Bd. II Leipzig, Verlag von Philipp Reclam jun. 1883. pp.253-265.

“Die Verlobung in St. Domingo” In: Paul Heyse & Hermann kurz(ed.): *Deutscher Novellenschatz* (in 24Bdn.). Bd. I. München, Verlag von Rudolph Oldenbourg. 1871. pp.50-105.

Kleist, Heinrich von. *Sämmtliche Erzählungen und andere Prosa*. Stuttgart: Philipp Reclam jun., 1984.

【参考文献】

岩崎英二郎編 (1998) 『ドイツ語副詞辞典』白水社  
大野晋 (1993) 『係り結びの研究』岩波書店

金水敏 (2012a) 「理由の疑問詞疑問とスコープ表示」『近代語研究』第16集、pp.349-367.

—— (2012b) 「疑問文のスコープと助詞「か」「の」」『國語と國文學』89-11, pp.76-89.

桜井和市 (1986) 『改訂 ドイツ語広文典』(改訂50版) 第三書房

清野智昭 (2008) 『中級ドイツ語のしくみ』白水社

高橋純 (2015) 「鷗外の文語文体翻訳内における「係り結び」とそのドイツ語原文との対応：係助詞ヤについて」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』第53号, pp.17-25.

藤田保幸 (2011) 「森鷗外訳「ふた夜」の疑問表現について」『國文学論叢』56, pp.48-73.

—— (2012) 「鷗外初期文語体作品の疑問表現について：『水沫集』所収作品を資料として」『龍谷大学国際センター研究年報』21, pp.17-31.

藤本淳雄 他 (1977) 『ドイツ文学史』東京大学出版会

ミッヒェル, W. 他 (1990) 『これからのドイツ語 (19版)』郁文堂

Durrell, Mratin (2011) *Hammer' s German Grammar and Usage*. London and New York:Routledge.

(受稿 平成27年11月9日, 受理 平成27年12月24日)